議員のなり手不足調査　特別委員会報告

概要

全文はHPで

調査目的　議員のなり手不足に関する現状と課題を調査し、今後の議会のあり方、議員活動の環境整備、議員報酬のあり方、町民との関係づくり等について検討するため

調査期間　令和６年12月～令和８年８月

委員長　川　名　靜　子

調査結果

全国的に町村議会議員選挙での無投票や定数割れ団体が増加傾向にある。議員のなり手不足は、地方自治及び民主主義の根幹に関わる重要な課題である。

本町議会でも、直近では辛うじて無投票は回避されたが、同じ状況が続く保証はない。住民に意見を町政に反映させ、町の最終意思決定機関としての議会機能を維持するため、議員のなり手不足を単なる候補者不足として捉えず、議会のあり方、議員活動の環境、報酬、町民との関係等を総合的に検討する必要がある。

本委員会は、全国町村議会議長会発行の「町村議会議員のなり手不足に潜む３つの危機」等を参考に、本町議会の現状と課題を議論した。また、町民意識を把握するため町民アンケート調査を実施した。結果、若い世代、女性、多様な職業経験を持つ人材の議会参画を望む声が見られたほか、議会や議員活動の見える化町民との対話、議員報酬の見直し等を求める意見があった。これらの調査結果を踏まえ、議員のなり手不足解消のため取組むべきことを整理した。

⑴　議会が取組むべきこと

1．議会の役割と議員活動の見える化

議会には町の意思決定機関として、行政運営の監視、町民の声を政策に反映させる役割がある。議員活動の見える化は、年間活動の予定や議員活動の実態を明らかにすること。

2．情報発信の充実

議会からの情報発信方法を工夫する。議会ホームページ、議会中継、録画配信の活用、SNS 等による発信のあり方を検討する。議会で何が課題か、どんな議論を行い町政に繋げようとするかを伝える。

3．町民との対話機会の拡充

議会は町民の声を聴き意見交換を重ねる機会を充実させる。対象や方法を広げ、各地区での意見交換、モニター制度の取組み、各種団体との懇談等多様な町民が参加し易い仕組みを検討する。

4．仕事・家庭生活と両立する議会運営の検討

現在は平日昼間の会議等を基本としている。議員活動には一定の時間と責任が伴う。可能な範囲での負担軽減のため、年間スケジュールの明確化、会議運営の効率化、資料のデジタル化、タブレット端末の活用、必要に応じたオンライン活用の可能性も検討する。

5．なり手の育成

議会自らが改革に取組み、議員を志す人を育てるための継続的な取組みが必要。議会の仕組みや議員の役割を学ぶセミナーや現職議員による活動紹介、若者や女性を対象とした政治参加の機会、子供や若者による模擬議会等を検討する。



⑵　町全体で取組むべきこと

1．議員報酬額の適正化

本町の議員報酬は平成７年より据え置かれている。そこで全国町村議長会が示す方式で算出根拠を調査した。その結果現報酬額は議会活動と議員活動の対価に相当する水準にない事を確認した。次期町議員選挙を見据え若年層を含め、多様な人材の参画には環境整備の一つとして、議員報酬の見直しが必要だ。一方、報酬の見直す場合に議員定数のあり方、議員の資質向上等も併せて検討すべきとの意見もある。なお、全国町村議長会報告書を参考にすれば、定数と報酬は別問題としてそれぞれの理念に基づき議論されるべきものと述べている。

本特別委員会は町に対して特別職報酬等審議会の早期開催を要望すると共に、定期的に開催することを望む。

2．町民が町政や議会に関心を持つための環境づくり

町議会選挙が行われることは、候補者が政策や考えを町民に示し、町民が町政について考える重要な機会である。無投票が続けば町民の政治参加意識低下の恐れがある。町全体として町政や議会に関心を持つ人を増やし、立候補を考える人が孤立しない環境を整える必要がある。

⑶　国が取り組むべきこと

議員のなり手不足は全国の町村議会に共通する課題だ。

社会保障の改善については、衆参両院の総務委員会に於いて、地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う旨の付帯決議が可決されている事から、早急に実施されることを望む。

⑷　まとめ

合併から70年目の節目に、「議員のなり手不足」に関し調査できたことは、議会議員としての役割を見直す良いきっかけとなった。本特別委員会では、委員間の協議、町民アンケート、議員報酬シミュレーション、研修会等を通じて、次のような方向性を見い出した。

- 議会の役割や議員活動を町民に分かりやすく伝えること。
- 町民との対話を重ね、議会を身近なものにしていくこと。
- 若い世代、女性、会社員など多様な人材が参画しやすい環境を整えること。
- 議員報酬について、議員活動の実態を踏まえ、適正な水準を検討すること。
- 町全体、さらには国の制度も含めて､なり手不足対策に取り組むこと。

「議員のなり手不足」は、議会だけの問題ではなく、今後の地方自治や民主主義にも影響を及ぼす重要な課題である。町民の多様な声を町政に反映し、将来にわたり議会の機能を維持していくためには、議会自らが改革に取り組むとともに、住民や町全体と課題を共有し、協力を得ながら取り組みを進めていく必要がある。本特別委員会としては、今回の調査結果を踏まえ、開かれた議会、町民に信頼される議会、そして多様な人材が参画したいと思える議会を目指し、継続して議会改革に取り組むことを求め、調査報告とする。